

●香川県告示第243号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

令和2年8月4日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指 定 番 号 中土指道 第2号
- 2 指 定 年 月 日 令和2年7月22日
- 3 指定道路の位置 丸亀市津森町字高丸1179番1の一部、1186番5の一部及び1186番6の一部
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 5.01メートル  
延長 22.07メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。